

令和7年度前期 給付奨学金 申請手続きについて

1 必要書類

- (1) 2025 年度「奨学金案内ダイジェスト」(冊子)
- (2) 2025 年度スカラネット入力下書き用紙 (給付・貸与共通) (冊子)
- (3) 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット (黄緑色の封筒)
- (4) 識別番号 (ID・パスワード)
- (5) 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

2 申請手続きの流れ

(1) 4月21日(月) まで

学生センターに必要書類を提出する (提出書類については、3 のとおり)。

(2) 4月25日(金) まで

- ① 「奨学金確認書兼地方税同意書」「スカラネット入力下書き用紙」を記入
- ② ID・パスワードを使い、スカラネット画面に申込内容を入力 (PC・スマホ)
- ③ スカラネットの「個人番号 (マイナンバー) の提出等」ボタンから、本人と生計維持者のマイナンバーを入力

(3) 4月30日(水) 必着

上記(2)①で記入した「奨学金確認書兼地方税同意書」に身元確認書類のコピーを貼り付け、専用封筒に入れ、簡易書留で機構あてに郵送

※ スカラネット入力よりも先に「奨学金確認書兼地方税同意書」を提出することはできません。

※ 早期に資料提出、スカラネット入力が済んだ場合は、この期限に関わらず、入力後 1 週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を提出するようにお願いします。

3 学生センターへの提出書類

(1) 全員必ず提出する書類

大学等への修学支援の 措置に関する学修計画書	※ 黒いボールペンで記入してください。 ※ 用紙に記載されている注意事項をよく読んで記入してください。
---------------------------	--

(2) 該当者のみ提出する書類

[1年生のみ] 調査書 等	※ 高等学校等における評定平均値が確認できる書類 (高等学校等が発行するもの)
在留資格及び在留期間が 明記されている証明書	※ 申込者本人が外国籍の場合に提出が必要です。提出書類については、「奨学金案内ダイジェスト」P2 の「1 給付奨学金」(1)申込資格③ 在留資格の QR コード等から機構ホームページを確認してください。
施設等在籍証明書 児童(里親)委託証明書 措置解除決定通知書 等	※ 18 歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による 養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類

4 スカラネット入力

- (1) パソコンやスマホでスカラネットにアクセスし、学生センターから配布される ID・パスワードと、奨学金確認書兼地方税同意書(黄緑色の封筒の中に入っている用紙)に記載されている申込 ID・パスワードを使ってログインし、入力を行います。スカラネット入力**下書き用紙を見ながら入力**してください。
- (2) スカラネットの「個人番号(マイナンバー)の提出等」のボタンから、本人と生計維持者のマイナンバーを入力(提出)してください。

5 奨学金確認書兼地方税同意書の提出

スカラネット入力とマイナンバー提出の手続きが完了したら、奨学金確認書兼地方税同意書を日本学生支援機構に提出(郵送)します。黄緑色の封筒の中に入っている書類に必要事項を記入するとともに、学生の「身元確認書類」を準備します。

生計維持者欄は、スカラネット申込時に入力した生計維持者自身が記入する必要があります。

奨学金確認書兼地方税同意書の提出は、日本学生支援機構宛ての封筒(小さい黄緑色の封筒)に封入し、**郵便局の窓口で郵送(簡易書留)**の手続きをしてください(**ポストへの投函は不可**です)。

注意：給付奨学金を申請するだけで授業料の減免まで確定するわけではありません。

修学支援新制度の授業料減免については別途申請が必要です。

＜書類提出・問合せ先＞
学生センター(学生支援グループ)
TEL：019-694-2010